

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年6月20日

【会社名】 日本山村硝子株式会社

【英訳名】 Nihon Yamamura Glass Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 社長執行役員 山村 幸治

【本店の所在の場所】 兵庫県尼崎市西向島町15番1

【電話番号】 (06)4300-6000(代表)

【事務連絡者氏名】 執行役員 経理部長 佐貫 正義

【最寄りの連絡場所】 東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階  
(東京本社)

【電話番号】 (03)3349-7200(代表)

【事務連絡者氏名】 総務部長 三室 達矢

【縦覧に供する場所】 日本山村硝子株式会社 東京本社  
(東京都新宿区西新宿6丁目14番1号 新宿グリーンタワービル20階)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2023年6月13日

(2) 当該事象の内容

当社の持分法適用関連会社であるアルガラス山村 (Arglass Yamamura, LCC 以下「AY」という。) において独自の資金調達ができなかったため、AYに係る貸付金が全額返済されるとともに、当社が行っているAYに係る保証類似行為が解除されましたので、個別決算において関係会社貸倒引当金戻入額および債務保証損失引当金戻入額、連結決算において持分法による投資利益の計上を見込むこととなりました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象により、2024年3月期の個別決算において関係会社貸倒引当金戻入額約21億円および債務保証損失引当金戻入額約3億円、連結決算において持分法による投資利益約15億円を計上する見込みであります。

なお、当該関係会社貸倒引当金戻入額および債務保証損失引当金戻入額は、連結決算においては消去されるため、連結損益への影響はありません。

以 上